

# 四半期報告書

(第67期第3四半期)

阪和興業株式会社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成25年10月1日至 平成25年12月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川弘成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 中川洋一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社  
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)  
阪和興業株式会社東京本社  
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)  
阪和興業株式会社名古屋支社  
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	1,115,413	1,227,678	1,511,324
経常利益 (百万円)	5,922	10,797	8,871
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,309	5,922	4,720
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,958	14,694	6,600
純資産額 (百万円)	116,039	130,994	120,674
総資産額 (百万円)	553,111	612,352	552,908
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.97	28.58	22.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.6	21.0	21.4

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.39	10.28

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、債務上限問題を回避して総じて上向きに推移した米国や債務危機問題が小康状態にあった欧州など先進諸国の経済環境は概ね順調に推移したものの、中国は金融政策面での制約の中で有効な景気浮揚策が打ち出されず、堅調だった新興国も金融緩和の縮小を見越したリスクマネーの収縮により金融環境が引き締まったために経済成長が鈍化するなど、全体的にまだら模様の状態にありました。

一方、国内経済におきましては、いわゆるアベノミクス政策や日本銀行による異次元緩和策を好感した株式相場の上昇や円安基調への転換に続き、個人消費や設備投資が持ち直した他、公共インフラの整備や民間建設投資、消費税率引上げ前の住宅需要の増加などにより実需が本格的に回復してきました。円安による原燃料価格の上昇やそれに伴う貿易収支の悪化、建設投資の急増による各方面での人手不足などの課題もありつつも、全体的に明るい環境となりました。

このような環境において、当第3四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業や石油・化成品事業の增收などにより、前第3四半期連結累計期間比10.1%増の1,227,678百万円となりました。また利益面では、当第2四半期連結会計期間からの鉄鋼市況の回復などにより、在庫商品の販売採算が改善したことなどから、営業利益及び経常利益はそれぞれ前第3四半期連結累計期間比38.0%増の11,475百万円、82.3%増の10,797百万円となり、第3四半期純利益は特別損失が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間比79.0%増の5,922百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は、次のとおりであります。

#### ① 鉄鋼事業

堅調に推移していた製造業分野に加え、建設分野においても民間の商業・物流施設案件や復旧案件、インフラ整備などの出件が増加しました。停滞していた鋼材市況も、条鋼類を中心とした実需の増加を反映して当第2四半期連結会計期間から上げ基調に転じたことから、在庫商品の販売収益が好転しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比11.8%増の592,287百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比51.7%増の9,924百万円となりました。

#### ② 金属原料事業

ニッケルやステンレススクラップの価格はステンレス需要の低迷や投機資金の商品市場からの流出などにより軟調な推移となりました。ステンレス原料の販売が停滞する一方で、ニッケル化合物や鉄鋼メーカー向けの合金鉄販売が増加し、収益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比0.3%減の71,509百万円となりましたが、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比300.8%増（約4.0倍）の990百万円となりました。

### ③ 非鉄金属事業

銅やアルミなどの国際市況は下落基調にありましたが、円安の進行により円貨での価格は上昇しました。スクラップの仕入れコスト上昇により収益の取りにくい環境が続く中で、貴金属屑類の拡販を進めたことなどが収益に寄与しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比8.9%増の57,019百万円、セグメント損益は343百万円の利益（前第3四半期連結累計期間は146百万円の損失）となりました。

### ④ 食品事業

国内需要は引き続き低調に推移しましたが、円安に転換したことにより、それまで行き過ぎた安値にあったサケやエビなど主力商材に価格修正の動きが入り採算が改善するとともに、為替差益の発生も収益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比9.1%減の62,775百万円となったものの、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比162.7%増（約2.6倍）の1,408百万円となりました。

### ⑤ 石油・化成品事業

中東情勢や金融環境などの影響により原油市況は上下しましたが、製品価格は円安の進行を受けて高い水準を維持しました。激しい販売競争が継続した産業用燃料や円安の影響を受けた合成樹脂加工品の採算は低迷したものの、海外積みの舶用石油の拡販が収益増加に貢献しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比11.7%増の357,979百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比13.0%増の1,339百万円となりました。

### ⑥ その他の事業

主に木材事業での出荷増加により、売上高は前第3四半期連結累計期間比19.5%増の149,494百万円となりましたが、セグメント損益はHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.の東南アジア域内での非鉄金属事業の採算低迷やレジャー機械の完工がなかったことなどにより、77百万円の損失（前第3四半期連結累計期間は971百万円の利益）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の方的な考え方に基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様に大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成25年5月に平成25年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「中長期的な国内外市場の変化を見据えた事業構築と経営基盤の強化を目指す。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が図れるものと考えております。

## ③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）。

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

## ④ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様の総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものといたします。

## (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

米国経済は緩やかな足取りながらも回復軌道にあり、欧州経済も債務危機に対する不安感が後退し、持ち直しの機運が感じられます。また、中国経済もシャドーバンキング問題を含む金融バブルへの懸念が燻ってはいるものの、中央政府の景気制御により緩やかな拡大が続くと思われます。一方で、新興国経済は世界的な金融環境の変化に左右され、停滞した状況が続くと予想されます。

国内経済では、アベノミクス政策や日本銀行の異次元緩和策の効果、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要などから、建設分野や個人消費など内需が増加しております。労務を始めとする人手不足の問題や、電力コストや円安による原燃料価格の上昇など景気の下押し要因もあるものの、復興需要を含めたインフラ投資の本格化や各方面でのオリンピック効果なども見込まれ、堅調な推移が期待されます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### ① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上高の増加に伴う売上債権の増加や新たに連結した子会社のたな卸資産が加算されたこと、保有する上場投資有価証券の価格上昇などにより、前連結会計年度末比10.8%増の612,352百万円となりました。

負債は、売上高の増加に対応した仕入債務の増加や運転資金需要の増加による短期借入金や社債の増加などにより、前連結会計年度末比11.4%増の481,358百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比9.3%増の258,156百万円となり、当第3四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.8倍となりました。

純資産は、第3四半期純利益の積み上がりに加え、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末比8.6%増の130,994百万円となりました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、負債の増加幅の方が大きかったため前連結会計年度末の21.4%から21.0%に低下しました。

### ② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も隨時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用してあります。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第3四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は96,456百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額29,789百万円を含めて112,571百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債40,050百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、30,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	211,663,200	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

#### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,435,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,686,000	206,686	—
単元未満株式	普通株式 542,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,686	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式177株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18-2	4,435,000	—	4,435,000	2.10
計	—	4,435,000	—	4,435,000	2.10

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※3 23,285	※3 20,890
受取手形及び売掛金	※3 293,752	※3 325,696
有価証券	—	2,000
たな卸資産	96,609	109,035
その他	22,505	21,670
貸倒引当金	△852	△946
流动資産合計	435,301	478,346
固定資産		
有形固定資産		
土地	29,582	32,780
その他（純額）	25,485	28,574
有形固定資産合計	55,067	61,354
無形固定資産	736	1,864
投資その他の資産		
投資有価証券	39,317	50,445
その他	25,565	21,913
貸倒引当金	△3,080	△1,572
投資その他の資産合計	61,802	70,787
固定資産合計	117,607	134,006
資産合計	552,908	612,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※3 164,301	※3 184,351
短期借入金	113,500	126,245
コマーシャル・ペーパー	11,000	8,000
1年内償還予定の社債	10,050	10,050
未払法人税等	2,971	546
賞与引当金	1,891	1,168
その他	18,247	23,837
<b>流動負債合計</b>	<b>321,962</b>	<b>354,200</b>
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	30,000
長期借入金	80,625	82,782
退職給付引当金	220	333
その他	9,425	14,042
<b>固定負債合計</b>	<b>110,270</b>	<b>127,158</b>
<b>負債合計</b>	<b>432,233</b>	<b>481,358</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	72,867	74,428
自己株式	△1,434	△1,441
<b>株主資本合計</b>	<b>117,088</b>	<b>118,643</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,667	9,937
繰延ヘッジ損益	120	49
土地再評価差額金	116	116
為替換算調整勘定	△1,761	△400
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,143</b>	<b>9,702</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>2,442</b>	<b>2,648</b>
<b>純資産合計</b>	<b>120,674</b>	<b>130,994</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>552,908</b>	<b>612,352</b>

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,115,413	1,227,678
売上原価	1,083,199	1,189,787
売上総利益	32,213	37,891
販売費及び一般管理費	23,896	26,415
営業利益	8,316	11,475
営業外収益		
受取利息	599	618
受取配当金	368	460
為替差益	—	636
その他	566	722
営業外収益合計	1,533	2,438
営業外費用		
支払利息	2,188	2,199
為替差損	506	—
その他	1,233	917
営業外費用合計	3,928	3,116
経常利益	5,922	10,797
特別利益		
投資有価証券売却益	—	185
特別利益合計	—	185
特別損失		
減損損失	※1 255	—
投資有価証券評価損	729	569
固定資産処分損	※2 255	—
特別損失合計	1,240	569
税金等調整前四半期純利益	4,682	10,412
法人税等	1,389	4,404
少数株主損益調整前四半期純利益	3,292	6,008
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△16	85
四半期純利益	3,309	5,922
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△16	85
少数株主損益調整前四半期純利益	3,292	6,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,194	7,271
繰延ヘッジ損益	△293	△71
為替換算調整勘定	153	1,485
その他の包括利益合計	△1,334	8,686
四半期包括利益	1,958	14,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,974	14,482
少数株主に係る四半期包括利益	△16	211

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
阪和鋼板加工(東莞)有限公司、PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA及びすばる鋼材㈱については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。三栄金属㈱については、株式を新たに取得したため、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算  税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	843百万円	882百万円
韓國阪和興業株式會社	1	361
SOHBI CRAFT POLAND SP. ZO. O.	183	272
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	236	238
大連太陽谷硅業有限公司	177	237
PT. HANWA ROYAL METALS	—	210
広州阪和貿易有限公司	78	177
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	2,889	—
その他	541	425
計	4,952	2,805

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	5,469百万円	2,885百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	6,868百万円	7,727百万円
支払手形	6,294	7,312

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

#### ※1 減損損失

前第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業所又は用途	減損損失	
		その他 (百万円)	計 (百万円)
大阪市中央区	遊休資産	255	255
	計	255	255

(注)減損損失の「その他」は「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社移転に伴い上記資産は遊休資産となり、今後の使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ※2 固定資産処分損

前第3四半期連結累計期間に係る固定資産処分損は、旧大阪本社ビルの解体撤去に伴う見積り費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,407百万円	2,693百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	829	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,657	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	516,418	69,887	51,024	68,435	315,950	1,021,716	93,696	1,115,413	—	1,115,413
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,166	1,834	1,354	591	4,514	21,461	31,421	52,883	△52,883	—
計	529,584	71,721	52,379	69,027	320,465	1,043,178	125,118	1,168,296	△52,883	1,115,413
セグメント利益 又は損失(△)	6,544	247	△146	536	1,185	8,366	971	9,338	△3,416	5,922

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△3,416百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	577,387	68,687	55,790	61,703	351,895	1,115,464	112,214	1,227,678	—	1,227,678
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,900	2,821	1,229	1,072	6,083	26,108	37,280	63,388	△63,388	—
計	592,287	71,509	57,019	62,775	357,979	1,141,572	149,494	1,291,067	△63,388	1,227,678
セグメント利益 又は損失(△)	9,924	990	343	1,408	1,339	14,007	△77	13,929	△3,132	10,797

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△3,132百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

### (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円97銭	28円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	3,309百万円	5,922百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額	3,309百万円	5,922百万円
普通株式の期中平均株式数	207,267千株	207,231千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

当社は、平成25年11月 7 日開催の取締役会において、第67期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額 1,243百万円
- ② 1 株当たりの金額 6 円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 4 日
- ④ 平成25年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行います。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

阪和興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川弘成

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社  
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)  
阪和興業株式会社東京本社  
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)  
阪和興業株式会社名古屋支社  
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第67期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。